

第 80 号議案

字の区域の変更について

次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 11 月 30 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

編入される区域		編入する字
字	区 域	字
豊後大野市 朝地町綿田 字矢所	418の2、418の3、421、422の1、422の2、423の1、423の2、423の3、436の2の一部、437の1の一部	豊後大野市 朝地町綿田 字野添
豊後大野市 朝地町綿田 字引地	477、481の2	豊後大野市 朝地町綿田 字野添

提案理由

県営中山間地域総合整備事業豊後大野西部 2 期地区綿田工区の土地改良事業の竣工に伴い、字の区域を変更する必要があるため、この案を提出するものである。